

令和4年度第2回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年11月11日（金） 10時00分～10時45分
- 2 場 所 大和市役所 5階 研修室
- 3 出席者 市長 教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、及川委員、前田委員、森園委員）
市職員（政策部長他10名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 議 題 （1）教育大綱関連事業の令和3年度の成果と取り組みの方向性について
- 6 資 料 ・ 次第
・ 【資料1】教育大綱関連事業一覧
・ 【資料2】教育大綱関連事業の令和3年度の成果と取り組みの方向性について
・ 【資料3】大和市教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の令和3年度の成果と取り組みの方向性について
所管部 : (資料について説明)

教育長 : 教育に関する事業、教育大綱に関連する事業が数多くある中、令和3年度も各事業の目的達成に向け、各所管が予算執行をした。教育委員会としては、令和3年度の各事業の成果と課題を捉え、今年度も効果的に事業を実施し、次年度の事業へつなげていきたいと考えている。

教育委員 : 方針②「新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」と方針⑥「放課後の居場所づくりを推進します」の学力向上対策推進事業について、意見をさせていただく。

小中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、すべての児童生徒を対象に放課後や長期休業期間中に「寺子屋やまと」を実施し、基礎学力の向上から入試対策まで、様々なニーズに対応してきた。また、学校教育においても、寺子屋のコーディネーターが授業を参観し児童生徒の学習支援に関する情報を担任と共有しながら、日々の学習に積極的に関わるなど、教員の指導力向上に向けて継続した支援が行われるようになってきた。近年の全国学力・学習状況調査や大和市で行っている学習理解度調査の結果をみると、

着実に向上してきており、継続した取り組みが実を結んできていることを実感している。今後も、学力の向上を目指し、より一層、事業の充実を図っていききたいと思う。

所管部 : 新学習指導要領に基づいた児童生徒の学力向上に向けて、国はICTを最大限活用し、児童生徒が自分に合った方法やペースで課題を解決していく「個別最適な学び」の充実を求めている。本年度より全児童生徒を対象にオンライン学習教材「スタディサプリ」を導入した。これは、児童生徒のドリルの回答内容に対して、AIが分析を行い、学び直しやさらなる学習の進展のため、学習進度に即した問題を出題したり、解説の講義動画を配信したりする。1人1台端末を活用することで、児童生徒一人ひとりの状況に応じた最適な学びを提供するツールとなっている。今後については、全国学力・学習状況調査がCBTと呼ばれるテストのデジタル化へ移行する方向性を踏まえ、対面的な学習支援事業である寺子屋とICTによる学習支援の双方のメリットを生かした学力向上対策推進事業を展開していく。

教育委員 : 方針④「安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます」の北大和小学校増築事業と中央林間小学校増築事業について、意見をさせていただく。

両校では、これまで、児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な学習環境を確保するために、校舎の増築等を行ってきた。北大和小学校は、現在体育館の建て替え工事中で、工期は令和5年2月までとなっている。体育館の完成後は、工事で使用した校庭の整備に着手する。中央林間小学校は、今年度実施していた校庭整備が完了し、予定していたすべての工事が終了した。様々な工事において、子どもたちの学校生活にできる限り影響しないように努めてきた。また、残りの工事も近隣に住む方々も含め、関係者の皆様に、理解、協力を得ながら進めていきたいと思う。

所管部 : 市内北部地域の人口増加に伴い児童数も増えており、両校においては当面の期間で教室が不足する見込みであったため、増築工事を行った。今後も児童生徒数推計値の早期把握に努め、快適な教育環境の確保に取り組んでいく。また、工事を進めるにあたっては、教育活動や児童生徒の学校生活に支障が生じることがないように、さらに、近隣に住む方への影響を最小限にするよう、可能な限りの手立てを講じていく。

教育委員 : 方針⑨『人生100年時代』に輝く『学び』の取り組みを推進します』の人権啓発事業について、意見と質問をさせていただく。

大和市では、これまでも様々な人権啓発の取り組みをされてきたとのことである。学校における人権教育をわかりやすい言葉で表現すると、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」であり、教育委員会としては、教育活動全体を通して、児童一人ひとりの違いを個性と捉え、お互いに多様性を認め合

えるよう、人権感覚の育成に努めている。啓発活動の1つである人権作文コンクールにも変化が見られ、LGBTQやジェンダーをテーマとした作文が、提出されるようになってきたそうである。また、パートナーシップ宣言制度の開始に合わせ、市内中学生を対象に、人権啓発全般に関する冊子を配布するなど、様々な取り組みを行うことによって、児童生徒に多様性を尊重する人権意識が少しずつ浸透してきたのではないかと期待している。

パートナーシップ宣言をされた方からは、どのような喜びの声が上がっているか伺う。

所管部 : 「公的機関から家族として認められた」、「これから二人で堂々と生きていける」等、喜びの声を頂いている。

教育委員 : 方針⑤「多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます」の引地台中学校分教室整備事業について、意見させていただく。

不登校状態が長期化した生徒を支援するための拠点として、今春開室した引地台中学校分教室の校舎の2階部分やトイレを、学校の意見を取り入れつつ、夏休み期間を利用して改修するなど、日々の学校生活の中で生徒の興味関心を捉え、そこに注力できる環境を整えた。2学期から新たに4名を迎え、現在は17名の生徒たちが在籍しており、多くの生徒が登校意欲を継続できている。また、分教室は登校のみを目標としないため、継続的に通うことができない生徒も、オンライン授業に参加するなど、学校とのつながりが切れることなく生活をしている。社会的自立に向けた多様な学びを提供するために、生徒のニーズと向き合いながら、生徒一人ひとりに添った支援を継続していく。

所管部 : 分教室に通室している多くの生徒が、それぞれ自分なりの居心地の良い場を見つけれ、友人関係も構築できているようで、笑顔で学校生活を送ることができている。また、生徒一人ひとりやその保護者の環境調整や心理的ケアを充実させるため、スクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラーと教員が密に連携をとった支援を継続している。なお今年度の入室スケジュールだが、学期ごとに機会を設けているので、3学期についても入室に向けた教育相談を実施している。新学期4月の入室に向けては、12月に保護者説明会を開催し、その後、教育相談等を実施する予定である。今後については、この分教室の取り組みや成果などについて、分析を加えたうえで各学校へ情報発信し、学校においての指導・支援方法の向上に役立てるといった、不登校対策のセンター的機能の充実を進めていく。

教育委員 : 方針⑦「健康に関する教育を推進します」の母子保健相談指導事業について、意見と質問をさせていただく。

妊娠がわかった時から、出産した後も、様々な情報が細やかに提供されること

は、子育て家庭にとって大きな支えになっていると思う。感染症対策のために開催を中止していた「プレママ・パパ教室」等の講座が、再開されたことは大変喜ばしいことである。しかし、各種講座に参加しない、できない子育て家庭は、様々な悩みを周囲に相談できず、多様な意見を参照しながら奮闘していると思う。より多くの家庭に支援が行き届くよう、幅広い周知を継続していただきたいと思う。また、今年度から母子健康手帳を親子健康手帳に名称変更したと伺った。変更したことで、様々な手続き等で子育て家庭が混乱することのないよう、こちらも周知徹底をしていただきたいと思う。

そこで、母子健康手帳を親子健康手帳に名称変更した考えについて伺う。

所管部 : 「親子健康手帳」の名称を用いることで、父親の主体的な育児を推進するとともに、多様な家族形態に対応するとの意図で名称を変更した。母子健康手帳は、妊産婦及び乳幼児期の健康状態を記録し、母子の健康管理に役立てていただくものであり、全国共通の書式で、市民の方を始め保健医療関係者の方々にも広く理解されていることから、親子健康手帳には母子健康手帳と併記をしている。広報等においても、併記してわかり易いようにし、今後も周知に努めていく。

教育委員 : 方針①「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の公私連携型保育所等整備事業について、意見と質問をさせていただく。
公私連携型子育て支援施設「こどもの城」では様々な子育て支援事業が実施されており、保育所ななつぼしでは、0歳児、1歳児の定員がいっぱいになるなど、多くの保育ニーズに応えた施設になっていると伺っている。また、地域子育て支援拠点事業として、「こども一る大和」が運営されており、市内全域の様々な団体との連携が図られていることは、とても素晴らしいことだと思う。例えば母親クラブは、保護者の方に贈る標語を展示することで、子育て最中の母親にエールを送る機会を設けたようである。多機能な子育て施設として多くの事業が実施され、大変な場面もたくさんあるかと思うが、引き続き安定した運営を継続していただきたいと思う。
子育て親子の交流・集いの場として、今後どのような取り組みを実施していくのか伺う。

所管部 : 公私連携型子育て支援施設「こどもの城」の2階で実施している「こども一る大和」は子育て親子にとって地域の身近な交流・相談の場として、開所以来多くの方にご利用いただいております、好評を得ている。同施設では、子育て支援団体や地域住民との連携・交流を行うほか、多胎や障がいなど配慮が必要な子ども・家庭への専門的な相談支援を行うとともに、必要に応じて施設内の一時預かり事業につなげるなど、運営法人の持つネットワークやノウハウを発揮した運営をしており、今後もこのような活動を積極的に推進していきたいと考えている。令和5年2月には、隣接するやまと公園がリニューアルオープンする予定であり、こども一る大和でもイベントで活用するなど、地域の子育て家庭に

とってより魅力のある運営となるよう、運営法人と協議していく。

教育委員：方針⑧「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。
大和市の図書館施策や図書館施設は大変素晴らしいと思う。昨年度策定した「こども読書よむ読むプラン」における基本理念「こどもに読書のよろこびを」もわかりやすく、シリウスを中心とした3つの図書館の特性を生かした運営も、市民が本に親しみやすい環境を作り出してくれていると感じている。「絵本のまち」の具現化に向けた事業のうち、特に「まちなか絵本スポット」はとても素晴らしい取り組みである。子どもたちが本当に楽しそうに絵本を読んでいる姿を見かけるので、様々な場所に広まって欲しいと思う。教育委員会としては、学校図書館を中心とした読書活動を展開していく中で、一部の読書への関心が低い児童生徒にも興味をもってもらえるよう、本に触れることで豊かな心を培う機会を提供していきたいと思う。
読書への関心が低くなる中学生や高校生に向けて、何か取り組みを実施する予定はあるか伺う。

所管部：中学生の読書環境をより充実させる取組として、学校の求めに応じてシリウスの蔵書を学校図書館へ運搬するための配送便を今年10月から新たに運行開始し、利便性の向上を図った。また、電子図書館サービスを拡充し、スマートフォンやタブレットといった端末でも読書できる環境を充実させることで、中高生に好まれる新しい読書スタイルにおいても、読書活動推進を行っていく予定である。

教育委員：方針⑨「『人生100年時代』に輝く『学び』の取り組みを推進します」のやまと成人式開催事業について、意見と質問をさせていただく。
民法の改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、大和市では、成人式の対象は引き続き20歳とし、1月に実施すると伺った。感染症対策等、以前に比べて多くのことに気を配りながらの開催となり、実行委員会は大変な苦労があるかと思うが、画面越しに式典を見るのではなく、参加者が顔を合わせることは大切な経験になる。市外に住んでいても大和市出身の方であれば参加できるようなので、門出の日でもあり、ぜひ多くの方に参加いただきたいと思う。
大和市はいままでと大きく変わらない形での式典の実施となるようだが、他自治体はどのようになっているか伺う。

所管部：県内の自治体においては、本市と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で、式典の対象は引き続き20歳とし、1月に実施すると聞いている。

教育委員：方針③「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」の小学校図書館教育推進事業と中学校図書館教育推進事業について、意見と質問をさせていただく。

本市の学校図書館は、毎年多くの予算を組んでいただき、他市と比べても充実した施設となっている。大変ありがたいことだと思う。今後も、学校図書館司書の配備や図書の計画的な整備等、図書環境の充実に活用していきたいと思う。

来週11月19日には「大和市子ども読書フェスティバル」を開催し、数多く提出された、読書感想文コンクールや調べる学習コンクールの優秀作品を表彰したいと思う。コロナ禍のため、素晴らしい作品を多くの市民の方にご覧いただけないのは残念だが、市内の児童生徒が本を身近に感じられるこのような機会を今後も実施していきたいと思っている。1人1台端末の導入や新聞のデジタル版の配架など、教育のデジタル化が推進されている中、紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの良さを伝え、使い分けができるよう指導していき、また、児童生徒の読書の機会が増えていくよう、各校の実情に応じた図書館支援を実施していきたいと思う。

所管部：1人1台端末により、児童生徒が主体的に調べ、まとめる活動の幅が広がっているが、新聞や図鑑等の図書資料で調べる良さを、児童生徒自身が学びの中で身に付けている様子が見られる。教育委員会としても、学校図書館が、読書センターのみならず、学習センター・情報センターとしての機能を果たすために、引き続き市立小中学校の図書事業整備に努めていく。

教育委員：本日説明のあった教育大綱関連事業については、本年も大変多くの予算を確保していただいた。それぞれの尽力のおかげもあり、既に実施し成果を得ているものや、現在目標に向けて実施しているもの、そして、将来に向けて繋げていくものもあった。教育委員会としては、まずこれまでの成果を検証して、新型コロナウイルス感染症の影響をしっかりと踏まえ、必要な対策を講じながら、今年度も各事業を進め、来年度の事業に繋げていきたいと思う。今後も引き続き改善、充実を図っていくことで、市内の子どもたちが充実した教育環境で生活できるよう努めていきたいと思う。

4 その他

5 閉会